

I. 2025年における環境問題をめぐる動き

2025年も、国内外において環境問題に関するいろいろな動きがありました。地球温暖化の進行に伴う気候変動をめぐって次のような動きがありました。

■気候変動をめぐる動き

気候変動対策に関しては、1992年に採択された気候変動枠組条約（UNFCCC）の締約国会議（COP）にて国際的な議論が続けられてきました。2015年11-12月にフランス・パリにおいて開催されたCOP21では、2020年以降の気候変動対策の新たな法的枠組みであり、全ての国が定期的に温室効果ガス削減目標（NDC：国が決定する貢献）を更新すると共に、その達成に向けて努力していくことが定められたパリ協定が採択され、2016年11月4日に発効しました。

我が国においては、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を2016年5月に決定し、温室効果ガスの削減について具体的な中期目標・長期的目標を設定しました。加えて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を2019年6月に決定し、同条約事務局に提出しました。

パリ協定については、2018年12月にポーランド・カトヴィツェで開催されたCOP24における各国の温室効果ガス削減に関する進捗報告・評価等についての実施指針の採択、2021年10-11月に英国・グラスゴーで開催されたCOP26におけるパリ協定第6条に関する実施指針の採択など、その運用について議論が重ねられてきました。また、COP26の決定文書である「グラスゴー気候合意」には、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求することが明記されました。

2050年カーボンニュートラルが世界の潮流となる中、2020年10月、我が国においても2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、2021年10月には、「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」等を改定し、パリ協定に基づく新たなNDCを提出しました。

2023年11-12月にアラブ首長国連邦・ドバイで開催されたCOP28では、パリ協定の目標達成に向けた世界全体の進捗を評価する第1回グローバル・ストックテイクが完了し、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025年までの排出量のピークアウト、全ガス・全セクターを対象とした排出削減、各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献等について決定が行われました。

2024年11月にアゼルバイジャン・バクーにおいて開催されたCOP29では、気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）について、2035年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国支援目標（多国間開発銀行による支援、途上国による支援を含む）、及び全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨が決定されました。

2025年11月にブラジル・ベレンにおいて開催されたCOP30では、「グローバル・ムチラオ決定」として、ポルトガル語のムチラオ（共同作業、協働等の意味）の精神の下、1.5度目標達成に向けた緩和の取り組みの加速と更なる野心の向上等の呼びかけが決定されました。

また、2025年は各国にNDCの更新が求められ、我が国も、2025年2月に「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」等を改定するとともに、温室効果ガス排出量を2035年度に60%削減、2040年度に73%削減（2013年度比）することを目指す新たなNDCを提出しました。